

2019年1月28日

九州国際医療機構設立について

一般社団法人九州経済連合会(会長 麻生 泰)は、九州における外国人患者受入れ体制整備推進のため、「九州国際医療機構(※)」を設立することとし、下記の通り第1回目となる設立理事会と併せ、記者会見を開催いたします。お忙しいところ恐縮ですが、ご参集のほどお願いいたします。

記

日 時：2019年2月6日(水) 10:45～11:00

※10:00～10:40に理事会、10:45～11:00に記者会見を行います。

※理事会は開会挨拶のみ撮影可とさせていただきます。

場 所：九経連 大会議室

会見出席者：一般社団法人九州経済連合会 会長 麻生 泰

九州国際医療機構 代表理事 ※代表理事は当日決定いたします

以 上

※(参考)「九州国際医療機構」とは

医療機関の課題解決と九州経済活性化を同時進行で取り組むべく、「在留・訪日外国人が不慮の怪我や病気をした際にスムーズな受入れができる院内体制整備」や「医療渡航の受入れ支援」のため、九州の医療界と産学官が連携してこれらのテーマに取り組む団体です。

九経連の呼びかけにより発足し、設立時は九州を代表する医療機関および民間法人が理事に就任し、事務局は九経連が務めることとしております。

医療機関における外国人患者をめぐる現状については、別添資料をご参照ください。

【お問合せ先】

(一社)九州経済連合会 観光・サービス産業部 高野 (福岡市中央区渡辺通2-1-82 電気ビル共創館6F)

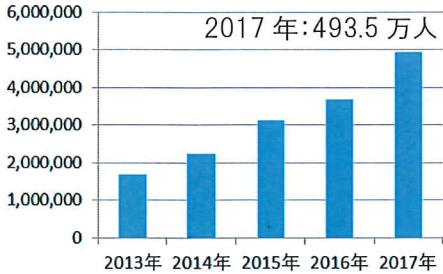
TEL : 092-761-4261 Fax : 092-724-2102 E-mail : takano@kyukeiren.or.jp

医療機関における外国人患者をめぐる現状について

(一社)九州経済連合会

(1)背景

①九州8県への入国外国人数



※観光庁調査によると、訪日旅行中に怪我や病気になる割合は6%とされます

②医療機関の外国人患者受入れ実績



厚労省「医療機関における外国人旅行者及び在留外国人受入れ体制等の実態調査_平成 28 年」より

医療機関にかかる外国人患者も、年々増加傾向にあるため、医療現場ではこれまでにない様々な混乱が起っています。

(2)現在起こっているトラブルの一例

①言葉

病状を伝えられない

医師や看護師の言葉が理解できない

通訳を頼むにはお金がかかる

どの医療機関に行けばいいかわからない

医療費を払えるか不安

少数言語なので通訳がない

十分なコミュニケーションが取れないことから、医療事故・患者からの診療拒否・医療費未払い等のトラブルに繋がるケースが散見されます。

②医療費未払い

旅行保険に入っていなかった…。

医療費を払えない…。

母国の家族もお金を持っていない…。

2016年の厚労省調査によると、35%の医療機関が外国人患者による医療費未払いを経験しています。※医師法第19条より、医師は、患者の支払い能力がないことを理由に診療を断ることができません。

③文化

声が大きいため、他の日本人患者からクレームが出る

入院食もハラル対応が必要？

たとえ医師でも男性に肌を見せてはダメ？

患者1人に付き添いが10人も！

宗教による制限や、医療に対する価値観・制度の違いから、診療に支障をきたすことがあります。

④公的保険制度の不適切な利用

健康保険に入れば医療費は1~3割負担で済むらしい！

病気を隠して、留学ビザや就労ビザを取得して日本で治療を受けよう！

自国の親が病気になっても扶養家族として日本で治療を受けさせよう！

在留期間が3箇月を超え、日本に住所がある人は、国民健康保険に加入できます。高額療養費の月ごとの自己負担上限を設ける制度も利用できます。

少子高齢化に伴う社会保障費膨張が深刻な社会問題となっている中、国民皆保険制度を永続的に維持し、今後本格化する外国人共生社会に対応するため、医療界においても国際化の取組みが必須だと考えます。